

鯉ヶ沢町の給与・定員管理等について

☆公表様式は、全国統一となっております。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 11,989	千円 8,001,180	千円 △421,890	千円 1,236,899	% 15.5	% 16.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

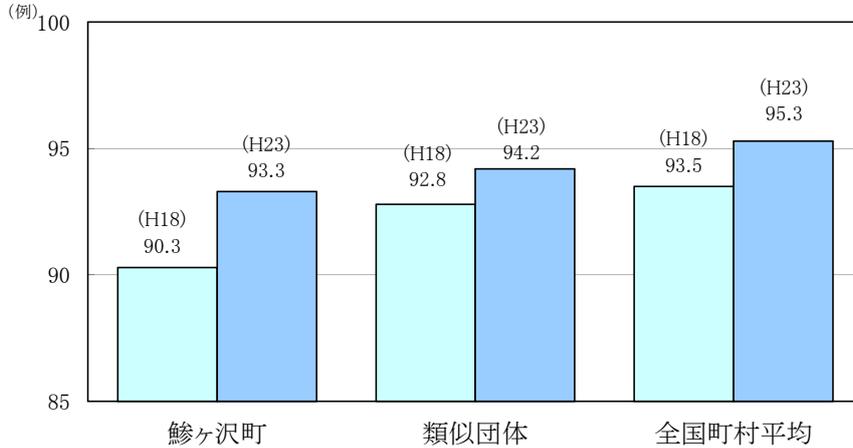
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 152	千円 600,106	千円 27,450	千円 171,810	千円 799,366	千円 5,259	千円 5,576

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成23年度の期末手当支給率については、財政難により国、県に比べ0.45月減額している。
平成20年12月より管理職手当を支給停止している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

鯉ヶ沢町では人事委員会を設置していないため、省略します。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鱒ヶ沢町	44.4 歳	323,800 円	346,707 円	347,871 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.5 歳	318,765 円	367,292 円	345,267 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
鱒ヶ沢町	56.6 歳	4 人	311,500 円	332,250 円	341,725 円	—	—	—	—
うち 用 務 員	56.3 歳	3 人	309,700 円	332,433 円	343,261 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.59
うちその他技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
青森県	47.3 歳	466 人	310,200 円	347,827 円	333,779 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8 人	287,327 円	311,633 円	300,863 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鱒ヶ沢町	5,121,500 円	— 円	—
うち 用 務 員	5,123,196 円	2,943,200 円	—
うちその他技能労務職	— 円	— 円	—

*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

*年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鱒ヶ沢町	— 歳	— 円	— 円
青森県	45.2 歳	388,300 円	426,826 円
類似団体	44.0 歳	313,696 円	332,290 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鱒ヶ沢町	53.6 歳	345,800 円	360,550 円	356,253 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	40.3 歳	323,049 円	— 円	367,540 円
類似団体	43.5 歳	300,785 円	325,293 円	311,196 円

(注)1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		鯉ヶ沢町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	125,400 円	129,200 円
教育職	大学卒	172,200 円	192,800 円	231,700 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	201,100 円	— 円	201,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,850 円	266,750 円	337,880 円
	高校卒	— 円	240,900 円	285,867 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

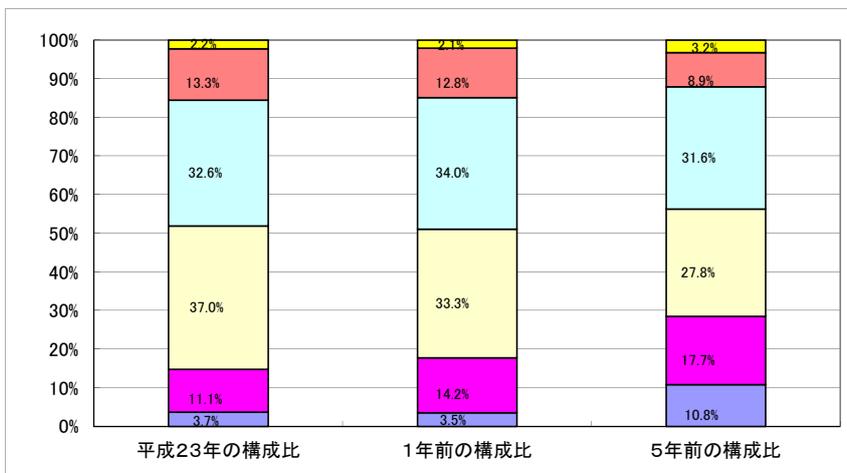
- (注)1 経験年数については、該当者が僅少のため、近隣の階層(各々前後1年)を含んでおります。
 2 一般行政職、高校卒の経験年数10年については、該当者が1名のため、割愛しております。
 3 技能労務職、教育職及び看護・保健職については、該当者が僅少又は皆無により、割愛しております。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	5 人	3.7 %
2 級	主査	15 人	11.1 %
3 級	主幹、副主幹	50 人	37.0 %
4 級	班長、総括主幹	44 人	32.6 %
5 級	課長、副参事	18 人	13.3 %
6 級	参事、総務課長	3 人	2.2 %

- (注)1 鯉ヶ沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が今後導入されるまでの間、一律の昇給としている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鯉ヶ沢町	青森県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,143 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,622 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.15 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・H20.12より加算割合不適用	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が今後導入されるまでの間、一律の支給としている。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

鯉ヶ沢町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額
勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～33,350円)	職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～79,200円)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 制度なし)	(退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 自己都合 1,357 千円 勤奨・定年 24,013 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

鱒ヶ沢町では地域手当の制度を導入していません。

支給実績		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		42,577 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		697,978 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		25.0 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事した職員	救護・処理・防疫作業	日額200円
福祉業務手当	保育所に勤務する保育士	児童対象の福祉業務	月額8,500円、月額6,500円
診療手当	医師職	診療業務	基本診療手当+夜間診療手当、月額550,000円以内
地域給手当	医師職	医療業務	月額20,000円
応能手当	医師職	医療業務	月額80,000円以内
危険手当	医師職、看護職、医療技術職	エックス線室内業務	患者1人につき 医師:500円、看護師:100円
夜間看護手当	病棟に勤務する看護職	深夜看護等業務	2~4時間未満2,900円、 4時間以上3,300円
死体処置手当	病棟に勤務する看護職	死体処置業務	1体1,000円
定着手当	医師職	常勤の医師	月額100,000円
拘束手当	医療技術職	週休日等に拘束・待機	日額6,400円
検診手当	医師職	各種検診業務	院内日額6,000円、 院外日額10,000円
麻酔手当	医師職	麻酔業務	患者1人につき10,000円
休日回診手当	医師職	休日の回診業務	日額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	15,490 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	61 千円
支給実績(22年度決算)	10,731 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	45 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	32,367 千円	236,255 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額を超える家賃を支払っている職員	同	-	6,283 千円	232,697 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動車等による場合に支給	異	青森県と同様	10,801 千円	75,010 円
管理職手当	管理職の地位にある職員	異	支給額	5,440 千円	1,088 円
宿日直手当	宿直・日直業務の職員	同	-	4,832 千円	34,762 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同	-	16,208 千円	68,389 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	353,500 円 (707,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 796,100 円/ 353,500 円	
	副町長	565,000 円 ()	661,200 円/ 326,400 円	
報酬	議長	260,000 円 ()	326,000 円/ 207,000 円	
	副議長	223,000 円 ()	269,000 円/ 172,500 円	
	議員	214,000 円 ()	250,000 円/ 157,500 円	
期末手当	町長	(22年度支給割合)	2.95	
	副町長		1.55	月分
	議長	(22年度支給割合)	0.00	
	副議長		0.00	月分
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	$707,000 \times 45.5 / 100 \times \text{在職月数}$ $565,000 \times 26.5 / 100 \times \text{在職月数}$	15,440,880 7,186,800	任期毎 任期毎
備考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

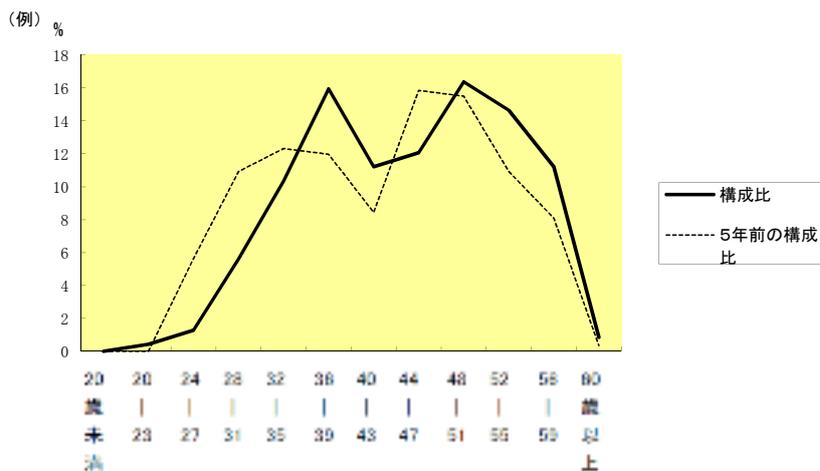
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政職	一般行政職	97	95	△2	企画部門の事務の合理化に伴う減等
		福祉関係	34	34	0	
		計	131	129	△2	
	教育部門	22	19	△3	学校の統廃合(事務縮小)に伴う減等	
	消防部門					
	小計	153	148	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.78 人)	
公営企業計等部門	病院	72	68	△4	病院の事務合理化及び看護師等退職に伴う減	
	水道	4	3	△1	水道部門の事務の合理化に伴う減	
	下水道	1		△1	下水道事業の事務の合理化に伴う減	
	その他(国保・介護・後期)	14	13	△1	国保事業の事務の合理化に伴う減	
	小計	91	84	△7		
合計		244	232	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数 193.51 人	
		[290]	[290]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	3人	13人	24人	37人	26人	28人	38人	34人	26人	2人	232人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	増減数	増減率
一般行政	141	141	133	133	131	129	▲12	(▲8.5%)
教育	34	30	31	23	22	19	▲15	(▲44.1%)
消防								(%)
普通会計計	175	171	164	156	153	148	▲27	(▲15.4%)
公営企業等会計計	109	111	107	100	91	84	▲25	(▲22.9%)
総合計	284	282	271	256	244	232	▲52	(▲18.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 166,397	千円 27,328	千円 22,201	% 13.3	% 8.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 3	千円 11,100	千円 1,039	千円 3,192	千円 15,331	千円 5,110

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成23年度の期末手当支給率については、財政難により国、県に比べ0.45月減額している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯉ヶ沢町水道事業	44.1 歳	336,100 円	476,673 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鯉ヶ沢町水道事業		鯉ヶ沢町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,064 千円		1,143 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.15 月分	1.35 月分	2.15 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	
・H20.12より加算割合不適用		・H20.12より加算割合不適用	

イ 退職手当(23年4月1日現在)

鯉ヶ沢町水道事業			鯉ヶ沢町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~33,350円)			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~33,350円)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	自己都合	— 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	1,357 千円
	勸奨・定年	— 千円		勸奨・定年	24,013 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	201 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	101 千円
支給実績(22年度決算)	170 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	85 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		299 千円	149,500 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		282 千円	282,000 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動車等による場合に支給	同		100 千円	50,000 円
管理職手当	管理職の地位にある職員	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同		207 千円	69,000 円